

## 自立したまちをつくる

益子町では、これまで「行政改革大綱」や「財政計画」、「ましこ再生計画」等に基づき、効果的、効率的な行財政運営に努めてまいりました。しかし、少子化・高齢化がさらに進むことで社会保障費の増加等による財政逼迫が予想される中、限られた財源のもと自らの責任と判断に基づいた真に自立した地域主権を確立していかなければなりません。

そのため「行政改革」の手をゆるめずさらに推進し、また、収支にバランスのとれた安定した財政基盤の構築を進めていきます。



## 1 行政改革の推進

### (1)住民自治（協働）を推進します

#### ①まちづくり基本条例を制定します

権限委譲による自治体役割の拡大、行政ニーズの多様化、国・地方の厳しい財政状況、さらにはボランティア団体等のさまざまなまちづくりへの参加など地方自治体を取り巻く環境は大きく変化してきました。

こうした中で、地域主権に根ざした自主・自立のまちづくりを進めるため、行政と町民が力をあわせて協働のまちづくりを推進することが重要になってきています。

そこで、まちづくりに関する基本的なルールとなる事項を総合的に整理し、行政の役割と責務、町民の役割と責務等を明確にし、地方自治体の憲法というべき「まちづくり基本条例」を制定します。

#### 豆知識



#### まちづくり基本条例の制定状況 (H22. 4. 1)

全国 1,774 自治体のうち 204 自治体が制定しており、栃木県内では、宇都宮市・日光市・芳賀町・高根沢町の 4 市町となっています。

制定のさきがけは、北海道二セコ町が平成 13 年 4 月に施行しています。

☎問い合わせ先 総務課 Tel72-8820

#### ②自治会との緊密な関係づくりに努めます

行政と自治会とを結ぶ役割を果たすため、平成 19 年度から担当職員を各自治会に配置しています。現状では、月 1 回の広報紙等の配布を主に行っていますが、さらに、この制度の運用充実を図り、職員が行政情報の提供や自治会内の課題等の把握を行い、また、積極的に自治会行事等にも協力し、自治会との緊密な関係づくりに努めます。

#### ③ボランティア団体等との協力関係を深めます

さまざまな場面で活躍しているボランティア団体等と協力することは、協働のまちづくりを進めていくうえで、大変重要です。ボランティア団体、NPO、まちづくり組織等の支援やボランティアに町民が参加しやすい環境整備を進め、行政とボランティア団体等が互いに協力し合いながらまちづくりを推進していきます。

#### ④地域懇談会等を開催します

現在、パブリックコメント制度や意見箱を設置していますが、意見が少ないのが現状です。より多くの意見をいただくために、懇談会やワークショップ形式の話し合いを行い、政策に反映させます。

## (2) 行政経営の新たなシステムを推進します

### ① 行政運営を「管理」から「経営」に転換します

時代に即した行政運営を進めるには、これまでの「管理」から「経営」という意識に転換し、民間の優れた経営理念や手法を積極的に取り入れながら、町民満足度の向上を目指します。

また、「何のために行うのか」「どう行うか」「何をもたらしたか」「何か改善点はないか」を常に意識した行政経営を行うとともに、これらの業務を遂行するのにふさわしい組織づくりを行います。

### ② 民間活力の導入を図ります

行政評価に基づいた事務事業の見直しにより、行政が直営で行わなければならないものなのかどうかを判断し、民間で行うことによりサービスが拡大できるもの、民間でも同等のサービスが行えるものについては積極的に民間委託を行います。

また、町有施設の管理運営についても民間活力による町民サービスの向上と効率化を目指し、町有施設の設置目的や利用状況を総合的に勘案して指定管理者制度の活用を進めます。

#### 豆知識



#### 指定管理者制度導入状況 (H22. 4. 1)

栃木県内では 852 施設が既に導入しており、芳賀郡市では真岡市 8 施設、茂木町 10 施設、市貝町 2 施設、芳賀町 7 施設、益子町が①老人サービスセンター(おあしす館)②地域資源総合管理施設(尾羽の里交遊館)③学童保育施設(おおぞらクラブ)の 3 施設です。  
☎ 問い合わせ先 総務課 TEL72-8820

### ③ 人材の育成と活用に努めます

町民満足度を高める行政経営や新しい課題へ果敢に挑戦する職員へと意識改革を図るような人材育成を計画的に行います。また、日常的に人材育成を「OJT」\*方式による職場内訓練を実践し、業務の遂行能力の向上や職員自らが考え行うという自発的意識の醸成を図っていきます。

行政の業務には、専門的な知識・経験が必要なものや非正規職員でも対応可能なものがあります。効果的・効率的な事務事業の推進のため、正規職員が行わなければならない業務と非正規職員などが行える業務の洗い出しを行い、正規職員数の適正化と連動を図りながら有能な人材を柔軟に活用します。

※OJT: On the job training (職場内で上司・先輩が、部下の日常の仕事を通じて、必要な知識・技能・仕事への取組等を教育すること。職場内訓練とも言う)

豆知識



**職員数の状況**

人口千人当たりの職員数は県内では一番少なく 6.13 人となっています。  
 栃木県内の状況では、最も多いのは那珂川町で 12.67 人で、芳賀郡市では、真岡市が 6.39 人、茂木町が 9.76 人、市貝町が 8.89 人、芳賀町が 10.25 人となっています。  
 ☎ 問い合わせ先 総務課 TEL72-8820

栃木県市町別職員数

市 町 名	人 口	職員数 (平成17年)	職員数 (平成22年)	人口千人当たりの職員数	順位
那珂川町	19,344	302	245	12.67	1
日光市	92,176	1,377	1,150	12.48	2
西方町	6,759	100	80	11.84	3
那須町	27,594	331	291	10.55	4
芳賀町	16,688	180	171	10.25	5
塩谷町	13,217	167	135	10.21	6
茂木町	15,672	180	153	9.76	7
那須烏山市	30,302	336	290	9.57	8
小山市	159,055	1,642	1,519	9.55	9
鹿沼市	103,003	1,042	953	9.25	10
大田原市	74,089	751	670	9.04	11
岩舟町	18,446	184	166	9	12
市貝町	12,479	126	111	8.89	13
佐野市	122,816	1,370	990	8.06	14
足利市	155,061	1,339	1,212	7.82	15
さくら市	43,781	377	334	7.63	16
矢板市	35,340	301	267	7.56	17
栃木市	140,888	1,179	1,050	7.45	18
那須塩原市	116,739	950	857	7.34	19
下野市	59,518	464	428	7.19	20
野木町	26,039	201	187	7.18	21
宇都宮市	505,804	3,957	3,533	6.98	22
壬生町	39,475	291	274	6.94	23
上三川町	31,673	235	218	6.88	24
真岡市	79,351	598	507	6.39	25
高根沢町	30,502	215	192	6.29	26
益子町	24,963	169	153	6.13	27
全市町	2,000,774	18,364	16,136	8.06	-

平成22年地方公共団体定員管理調査から



### (3) 身近な役場づくりを推進します

#### ① 開庁日を増やします

町民が役場窓口を利用しやすくするため、町民のニーズに合わせた役場業務時間の拡大など、柔軟な体制が取れるよう、組織体制の整備を行います。

当面は、利用度が高いと考えられる住民票・印鑑証明・税証明の交付及び町税・水道料金等の納付について、毎月第1及び第3土曜日の午前中にも行えるようにします。

また、従来から住民課及び税務課において実施しています、毎週金曜日午後7時までの窓口開設時間の延長についても、引き続き実施します。

#### ② ホームページを充実します

ホームページから町施設の予約状況を閲覧できるようにします。

また、町外からのお客様が散策に利用できる観光マップや、町内の年間行事、統計情報なども掲載し、わかりやすい情報の発信に努めます。

#### ③ 庁舎ホールの環境整備や職員の接客向上を図ります

庁舎ホールに設置している総合案内に職員を常時配置し、おもてなしの気持ちを大切に接客に心掛けます。

また、職員全員が町民（利用者）の目線にたった接遇を徹底します。

さらに、ホール内のテレビを活用し、映像による町からのお知らせ・観光情報などを提供します。

2 健全な財政の推進

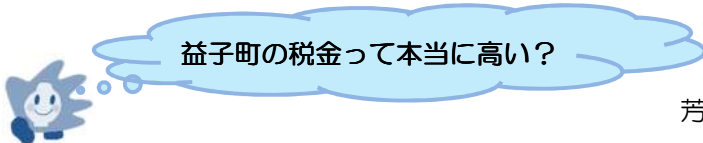
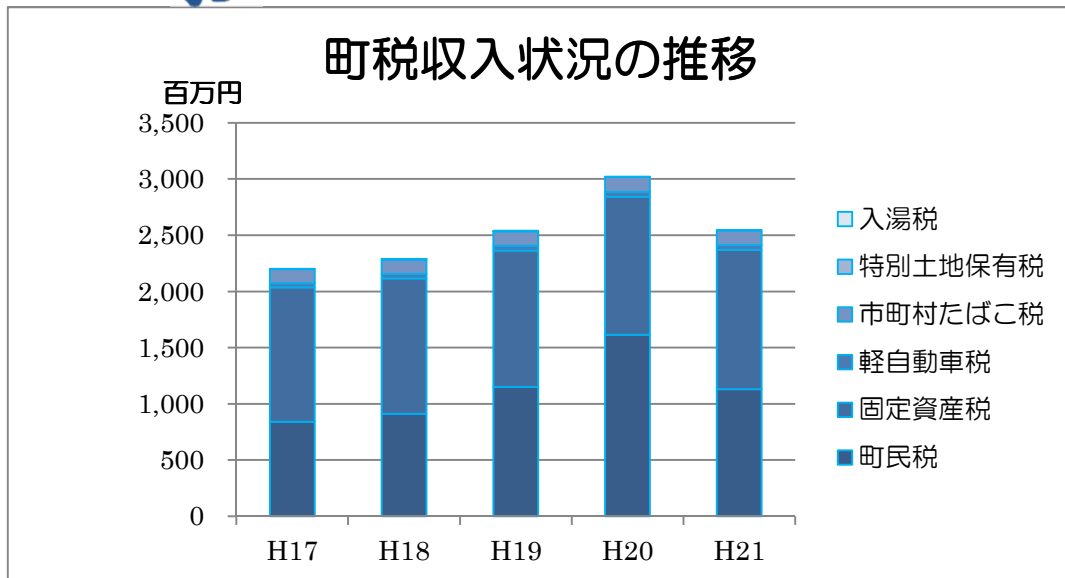
(1)財源の確保に努めます

①町税の収納率向上及び適正課税に努めます

現在、町税は歳入の3割程度を占めていますが、昨今の不安定な社会情勢の中では企業業績や個人所得の伸びは期待できず、町税の増収が見込めない状況にあります。

そのような中、さらなる収納率向上のために滞納整理を着実に実施するとともに、未申告者に対し申告指導を行うなど、納税意識の高揚を図るための啓発活動を行います。

また、土地、家屋及び償却資産の適正課税に努めます。



芳賀郡市の税率等(平成 22 年度)

	町(市)民税		県民税 <sup>※</sup>		固定資産税	都市計画税
	均等割(円)	所得割	均等割(円)	所得割		
真岡市	3,000	6%	1,700	4%	1.4%	0.3%
益子町	3,000	6%	1,700	4%	1.4%	-
茂木町	3,000	6%	1,700	4%	1.4%	-
市貝町	3,000	6%	1,700	4%	1.4%	-
芳賀町	3,000	6%	1,700	4%	1.4%	0.3%

※ 元気な森づくり県民税 700 円が均等割に含まれています。

税率の範囲や金額は地方税法で定められています。



## ②町有財産を有効活用します

町には、土地や建物、基金などの財産があります。その中には、使われていない土地もあることから、町が管理をしている法定外公共物（青地、赤道）を含め、未利用地の売払いや賃貸などを進め、有効活用を図ります。

## ③企業広告の募集を推進します

町では、平成19年度に有料広告募集制度をつくり、広報ましこやホームページへの企業広告掲載をお願いしています。

引き続き、企業の理解と協力を得ながら、広報ましこやホームページの広報媒体のほか、印刷物等への広告募集も行い、財源の確保を図っていきます。

## ④ふるさと納税を推進します

ふるさと納税は、町内外を問わず、益子町に寄付をされた方の所得税や住民税が軽減される制度です。その制度の受け皿として町では、平成19年度から「ふるさとづくり寄付金」を推進しています。

これまで多くの方々から寄付をいただいており、すでにその一部を「ましこ花の博覧会」費用の一部に使わせていただきました。

これからも、ふるさと納税制度を利用した寄付のPRに努めるとともに、寄付をしてくれた方には、益子陶芸美術館の招待券や特産品を贈るなど、町を訪れてもらえる工夫をしていきます。

### 豆知識



#### ふるさと納税制度

益子町ではふるさと納税による寄付金を①益子の環境保全や景観維持、再生のための事業 ②益子の次代を担う子供たちの健全育成及び健康増進のための事業 ③陶芸の町に相応しい文化振興のための事業 に今後も役立てます。

1口5,000円で何口でも結構です。

また地方公共団体への寄付は、税法により税制上の優遇を受けられます。

☎問い合わせ先 企画課 Tel72-8830

## (2)財源の効果的な活用を図ります

### ①人件費、物件費及び補助金の削減に努めます

町3役の給与や管理職手当の削減を行うとともに、各種委員会等の必要性や各種団体等への補助金のあり方などを検討し、経費縮減に努めます。

また、引き続き消耗品費や光熱費、委託料等事務経費の削減も進めます。



## ②財源の有効利用に努めます

税収の増加が望めない中、限られた財源で多くの町民要望に応えることは難しくなっています。そのような中で、納めていただいた貴重な税金を有効に使わなければなりません。

そこで、人件費や物件費等の削減で捻出した財源は、真に住民が求める政策・事業への重点的配分に努めます。

また、事業目的に応じて、国・県の補助金制度や民間団体等が創設している助成金制度を積極的に活用してまいります。

## ③特別会計繰出金の適正化に努めます

現在、益子町には国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、公共下水道事業、農業集落排水事業の5つの特別会計があります。

その中で、国民健康保険や後期高齢者医療などの医療費については、高齢化や医療技術の進歩により町の負担額が年々増大してきていることにより、行政サービスの低下が懸念されます。このようなことから、制度運営の見通しを的確に把握するとともに、医療費の削減や制度運営についての理解と協力を得るためのPRに努めます。

また、公共下水道事業と農業集落排水事業については、負担金や使用料と一般会計からの繰出金で運営されていますが、経営状況や今後の見通しについて十分な検討を行うとともに、接続率の向上により収益を増やし、繰出金の適正化に努めます。





健康は財政の健全化にもつながります

国民健康保険県内ランキング

順位	1人当たりの医療費(円)		1人当たりの保険料(税)課税額(円)		保険料(税)収納率(%)	
1	岩舟町	281,096	西方町	123,834	茂木町	93.77
2	矢板市	273,500	さくら市	118,476	岩舟町	92.00
3	さくら市	273,365	那須塩原市	114,684	野木町	91.43
4	壬生町	272,044	塩谷町	113,603	西方町	91.31
5	上三川町	270,497	小山市	112,254	芳賀町	91.23
6	足利市	267,251	下野市	112,229	市貝町	90.03
7	日光市	267,114	真岡市	110,453	那珂川町	89.55
8	西方町	266,014	上三川町	110,370	下野市	89.18
9	芳賀町	264,809	野木町	109,186	壬生町	87.93
10	茂木町	264,209	矢板市	108,222	上三川町	87.69
11	栃木市	264,037	壬生町	107,892	益子町	87.49
12	宇都宮市	263,787	足利市	107,032	塩谷町	87.48
13	塩谷町	262,615	那須町	105,138	那須烏山市	87.45
14	下野市	260,745	栃木市	102,600	那須町	87.09
15	鹿沼市	259,824	高根沢町	100,990	栃木市	86.92
16	那須烏山市	254,906	岩舟町	100,620	佐野市	86.38
17	那須町	253,475	宇都宮市	100,215	大田原市	85.87
18	高根沢町	253,384	日光市	99,398	高根沢町	85.66
19	佐野市	250,408	大田原市	98,999	真岡市	85.48
20	小山市	241,003	市貝町	98,928	さくら市	85.41
21	大田原市	240,088	芳賀町	98,115	鹿沼市	84.29
22	市貝町	236,389	鹿沼市	98,056	矢板市	83.93
23	野木町	235,818	那須烏山市	96,860	足利市	83.43
24	那珂川町	234,020	益子町	96,525	宇都宮市	83.29
25	真岡市	231,294	佐野市	93,698	那須塩原市	82.80
26	那須塩原市	230,384	茂木町	81,177	日光市	82.67
27	益子町	225,053	那珂川町	71,131	小山市	80.55
	平均	255,748	平均	103,536	平均	84.77

平成21年度 栃木県市町村国民健康保険の財政状況から

### (3) 町債の適正管理に努めます

#### ① 町債の適正管理に努めます

町債（町の借金）の残高は、平成20年度をピークに年々減少してきましたが、平成23、24年度には益子小学校改築工事等に伴う借入を見込んでいます。

借入時期や償還時期を適正に見極め、引き続き町債残高の削減に努めます。

また、後世に大きな負担を残さないために、財政の将来推計を確実にし、町債の適正管理に努めます。

### (4) 基金の適正な管理・運用に努めます

#### ① 基金の充実に努めます

基金とは家計でいえば貯金であり、大きく分けて2つになります。目的の定めがなく財源が不足した場合に充てるための財政調整基金と、ある目的（事業）を実施するために積立てる特定目的基金です。平成22年度末見込で財政調整基金が約10億4,000万円、特定目的基金が約7億2,000万円で、合計約17億6,000万円の基金があります。

益子小学校改築工事のために基金の一部を使う予定ですが、その後も、大型事業を見据えた財源確保や財政状況の大きな変化に対応するため、適正に管理するとともに、効率的な運用を図って基金の充実に努めます。

